事業系ごみの分け方・出し方

■事務所、飲食業、宿泊業、卸・小売業、サービス業を営む事業者用

事業活動に伴って生じた廃棄物は、
「事業系一般廃棄物」と
「産業廃棄物」に区分されます。

事業系ごみ（事業系廃棄物） → **事業系一般廃棄物** / **産業廃棄物**

■事業活動に伴って出るごみ（廃棄物）は、事業者自らの責任で適正処理しなければなりません。
■小樽市では収集しませんので、許可業者などに依頼してください。
（家庭ごみのステーションなどには出せません。）

事業系一般廃棄物

廃プラスチック等の産業廃棄物を混入して排出することはできません！

■事業活動に伴って排出されるごみで産業廃棄物以外の廃棄物を、**事業系一般廃棄物**といいます。
■処理の申込み・問合せ先は、【別表】の一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧をご覧ください。

生ゴミ・調理くず

飲食店、市場、スーパー、
事務所などから出るもので、
調理くず、茶がら、
弁当の食べ残し（中身）など

※排出する前によく水分を切ってください！

木くず、刈り草など

選定枝・刈草・落ち葉など、
机・椅子・棚などの木製品、
割りばしなど

紙くず

ちり紙、写真、
紙おむつ、
リサイクルできない
紙など

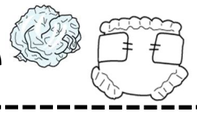

衣　類

軍手、
事務服、
作業衣
など

【別表】一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧

番号	業者名	本社住所	本社電話番号
1	㈱オーシーシー	小樽市若松２−８−15	0134-22-5600
2	㈱小樽衛生化学工業	小樽市桜2-26-35	0134-54-7506
3	㈲小原興業	小樽市朝里川温泉1-219-4	0134-54-8316
4	㈱クリーンサービス	小樽市塩谷1-5-1	0134-64-5300
5	㈱北海道木村	小樽市銭函4-161-4	0133-72-6028
6	㈲松本産業	小樽市奥沢4-24-12	0134-34-1677
7	㈱横山商店※	小樽市稲穂4-2-21	0134-23-2725
8	小樽建設産業㈲※	小樽市幸2-14-1	0134-32-3550
9	㈱杉本運輸※	小樽市奥沢4-17-12	0134-23-6201

※小規模排出事業者（1回のごみ排出量が100ℓ未満の事業者）限定の取扱い

産業廃棄物

従業員が消費して出た弁当の容器やペットボトルなども産業廃棄物（廃プラスチック類）となります！

■法令で定める２０種類の廃棄物を**産業廃棄物**といいます。事業所などから排出される産業廃棄物のうち、主なものをあげました。
■処理をするときは、原則として、産業廃棄物収集運搬許可業者へ委託してください。

廃プラスチック類

発泡スチロール、ペットボトル、
お弁当などの容器、ビニール製品、
プラスチック製品、ナイロン製品、
食品トレイ、ラップ類、PP バンド、
化学合成繊維、廃タイヤなど

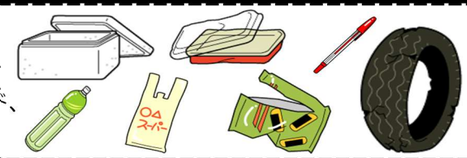

廃油・廃液

オイル、
食用油、
写真現
像液など

金属くず

空き缶、スプレー缶、
一斗缶、金属製品、
クリップ、刃物類、
金具類、電池など

ガラス・陶磁器類

空きびん、コップ、
茶わん、板ガラス、
石膏ボードなど

その他

パソコン、家電４品目、
蛍光管・電球、
複数の素材の物など

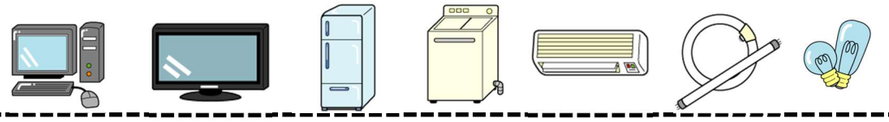

※排出の段階で分別を徹底して可能な限りリサイクルください！

■処理の申込み・問合わせ先
- 小樽資源リサイクル協同組合（港町 1-1）
  電話 21-7771　FAX 21-7772
- 一般廃棄物収集運搬業許可業者（【別表】）
- 産業廃棄物収集運搬許可業者

資源化可能な一般廃棄物の例

紙　類

新聞紙、雑誌、
段ボール、紙パック、
ミックス古紙など

資源化可能な産業廃棄物の例

廃プラスチック類

発砲スチロール、
ペットボトル、弁当容器、
ポリ袋、トレイなど

金属くず

金属製品、
金属くず、
ドラム缶など

びん・かん

飲料・食料用の
空きびん、
空き缶など

パソコン

事業所から出るパソコンを廃棄するときはメーカーなどに相談してリサイクルしてください。

家電4品目

事業所から出る家庭用のエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機を廃棄するときはリサイクルが義務つけられています。家電販売店などへご相談ください。

蛍光管・電球・乾電池

蛍光管、電球、乾電池

一般廃棄物に関する問合せ先 ： 小樽市生活環境部ごみ減量推進課　電話 0134-32-4111 内線 462　FAX0134-32-5032
ホームページ　https://www.city.otaru.lg.jp/docs/2020100200474/

産業廃棄物に関する問合せ先 ： 北海道後志総合振興局保健環境部環境生活課　電話 0136-23-1352